

大阪広域水道企業団会計規程及び大阪広域水道企業団契約
規程の一部を改正する規程のあらまし

- 1 地方公営企業法施行令の改正に伴い、規定の整備を行います。
- 2 検査調書を省略する場合に記名押印としていた手続を署名のみに改めます。
- 3 この規程は、令和6年5月1日から施行します。